

見 本

〒 067-0000

江別市高砂町 6 番地

国保 太郎 様

(国保 一郎 様分) < 0001 >

「このお知らせ」は・・・

「ジェネリック医薬品」に切り替えた場合に安くなるお薬代を参考としてお知らせするものです。

※切り替えを強要するものではありません。

<0000000>

安くすることができるお薬代

国保 一郎 様の平成 23 年 11 月処方分のお薬が、もし「ジェネリック医薬品」だったら

1,500 円

上記金額の詳細は下記を参照してください

「ジェネリック医薬品」についてのお知らせ

～切り替えを希望される方は、医師や薬剤師にご相談ください～

平成 23 年 11 月の処方実績

調 剤 薬 局 名 お 薬 名	単価	数量	日数	処方されたお薬		切り替えた 場合の自己 負担額 (円)	安くなる金額 (円)
				単価×数量 ×日数	自己負担額 (円)		
〇〇薬局							
〇〇錠 〇〇mg	50.00	4.0	50	10,000	3,000	2,000	1,000
〇〇錠 〇〇mg	50.00	5.0	20	5,000	1,500	1,000	500
合 計					4,500	3,000	1,500

注：1 円未満は四捨五入（単価は除く）

※今回のお知らせは、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額の差額（安くなる金額の合計）が 1,000 円以上となった方について、調剤薬局ごとに抽出してお送りしています。
 ※上記の金額はお薬のみの金額です。また、実際の調剤薬局への支払金額には、調剤料や技術指導料などが含まれているため、上記の「自己負担額」と「調剤薬局での自己負担額」は異なる場合があります。
 ※上記のお薬名は、処方されたお薬の中でジェネリック医薬品への切り替えが可能と考えられるお薬を抽出しています。また、ジェネリック医薬品が複数あり、それぞれの単価が異なる場合があります。

ジェネリック医薬品についてのお知らせ

「ジェネリック医薬品」とは、「先発医薬品」の特許が切れた後に販売される比較的安価な「後発医薬品」のことです。

現在お使いのお薬をジェネリック医薬品に切り替えることができれば、負担しているお薬代の節約にもつながります。一度ご検討ください。



ポイント

1

先発医薬品に比べて価格が安く、経済的です。

医薬品の開発には多額の費用がかかります。「ジェネリック医薬品」は、特許期間が経過した後で作られるお薬ですから、平均して先発医薬品より安価です。

※お薬によっては、対応するジェネリック医薬品が製造されていない場合もあります。

ポイント

2

効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。

国では、ジェネリック医薬品が先発医薬品と同じレベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて、審査を行っています。

※先発医薬品と同一成分ですが、使用できる病気が異なる場合がありますので、医師、薬剤師にご相談ください。

ポイント

3

あなたのお薬を「ジェネリック医薬品」に切り替えるための方法

- ①医師に聞いてみましょう。
 - ・医療機関での診察のとき、お薬の話になったら「ジェネリックにしたいのですが・・・」と聞いてみましょう。
- ②処方せんを確認しましょう。
 - ・調剤薬局でお薬をもらうための処方せんに、**医師の署名**がなければジェネリック医薬品に切り替えることができます。
- ③薬剤師に相談し、説明を受けましょう。
 - ・切り替えるジェネリック医薬品の特徴や価格、注意点などの説明を受けましょう。
- ④お薬を選びましょう。
 - ・薬剤師の説明を参考にお薬を選びましょう。

備考	後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更不可の場合、以下に署名		
	保険医署名		
調剤済年月日	平成 年 月 日	公費負担者番号	平成 年 月 日
保険薬局の所在地 および名称 保険薬剤師氏名		公費負担医療 の受給者番号	

後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更不可の場合、以下に署名	この部分に 医師の署名や 印鑑がない場合、ジェネリック医薬品に変更できます。
保険医署名	
平成 年 月 日	

問合せ先

江別市健康福祉部国保年金課
☎011-381-1028 (直通)

※調剤薬局によって取り扱いのない場合や、取り寄せになる場合があります。